

まず、④「下水道の整備や川の改修」、①「道路の舗装などの整備や交通安全・混雑対策」の2つが同率で第1位。②「公害」、③「水道・市営交通・清掃・保健・衛生」などの問題が、これも同率でつぎにならび、⑥「住宅や土地問題」⑦「公共空地」⑤「教育文化・社会福祉施設」が、これに続いていた。

しかし、ブロック別にみると、この順位には、かなりの違いが認められ、地域の特徴が浮きぼりにされていた。白幡町・上町では、④「下水道・河川」を回答するものが約3割で、第1位だった。向町では、③「水道・市営交通・清掃など」と④「下水道・河川」が約2割づつ、西町では、①「道路・交通対策」と⑦「公共空地」が同率で、それぞれ第1位になっていた。第1京浜国道に近い東町・南町では、②「公害」がトップで、これに①「道路・交通対策」が続いていた。また、性別にみても、通勤ラッシュに悩む男性のあいだでは、③「水

道・市営交通・清掃など」、④「下水・河川」、②「公害」の順位、女性では、①「道路交通対策」④「下水・河川」、②「公害」の順位であった。居住年数別にみると、3年未満のものあいだでは、⑤「教育文化・社会福祉施設」、⑥「住宅・土地」を求める声が強く、7年以上17年未満のものあいだでは、①「道路・交通対策」が多い。⑥「住宅・土地」については、12年未満までのものの共通の悩みであり、それ以上のものには少なかった。そして、17年以上のものあいだでは、④「下水道・河川」への要求が多かった。

2——要求をめぐる住民相互の関係

生活環境に対する不満や具体的な問題、またこれに対する役所の仕事ぶりなどについて、地域の住民は、おもに、どのようなところで話しあっているだろうか。

まず、近所で、関心のある人たちと話しあったことがあるかどうか<35表>。

表34——あなたの近くの生活環境で、あなたが、いまいちばん不満に感じておられるのは、次の問題のうちどれですか。一つだけをえらんでください。

1. 道路の舗装などの整備や交通安全・混雑対策	49<17%>
2. 大気のごれ・騒音・振動・悪臭などの公害	42<14%>
3. 水道・市営<バスなど>交通・清掃<ゴミや便所のくみとり>保健・衛生	40<14%>
4. 下水道の整備や川の改修	50<17%>
5. 図書館・スポーツ施設などや保健所・老人・身体障害者施設など教育文化・社会福祉施設	22<7%>
6. 住宅や土地問題	28<9%>
7. 防火・防災や緑の確保・公園・ちびっこ広場など公共空地	24<8%>
8. その他<具体的に>	10<3%>
9. とくにない	31<11%>
計	296<100%>

表35——それでは、それらの不満について、関心のある人たちと話しあわれたことがありますか。次のなかから、一つだけえらんでください。

1. たびたびある	83<28%>
2. 1~2度ある	67<23%>
3. ない	146<49%>
計	296<100%>

「話しあったことがある」と「ない」とはほぼ半々である。「話したことがない」という人には男性が多かった。

では、近所の人に限らず、もう少し広い範囲で、地域の生活環境についての不満や問題、これに対する役所の仕事などについて、話しあったことがあるかどうか、あるとすれば、おもに、どのようなところ、あるいは、どのような時に話しあっ

いるのか、をきいてみた〈表36〉。

表36——地域の生活環境についての不満や問題、これに対する役所の仕事などについて、あなたは、おもに、どのようなところ、あるいは、どのような時にお話しになっていますか。次のなかから一つだけえらんでください。

1. 隣り近所で	117<40%>
2. 買物や通勤の途中で	21<7%>
3. 広場や遊び場などで	6<2%>
4. 自治会・町内会の会合で	22<7%>
5. PTAの会合で	1<—>
6. 趣味のサークル活動で	6<2%>
7. 文化・宗教・政治的な団体活動で	8<3%>
8. その他〈具体的に〉	13<4%>
9. 話したことはない	102<35%>
計	296<100%>

ここでは、④「自治会・町内会」⑤「PTA」⑥「趣味のサークル」⑦「文化・宗教・政治的団体」などの、少し広い範囲の組織も加わり、また⑧「その他」で「職場の労働組合」と回答する男性もあって、話したことのある人の割合が増え、話したことがない、という人は全体の約半に減っている。

①「隣り近所」②「買物や通勤の途中」③「広場や遊び場」の日常生活のつきあいの場所で話すものが、全体の約半数。自治会、町内会の会合で話す人が22名<7%>、PTA、サークル、宗教、政治活動の場、それに職場などで話すものが、全体の約1割ほどであった。

要するに、何等かのかたちで、生活環境に対する不満や問題について話しあったことのある住民は全体の5～7割にもなるということがわかった。つぎに、A調査の報告で引用した「市民の生活意識調査」によれば、役所に対する不満や「要求」を解決したり、自分の考え方を市政に反映させるためには、住んでいる地域の「自治会・町内会を通じて」、と回答するものがともかく一番多かっ

た。そこで、地域共通の生活環境についての問題で、解決しなければならない必要がおこった場合加入している自治会・町内会の役員の人たちは、どのような態度で、問題に取り組むと思いかを、一つだけえらんでもらった〈表37〉。前にふれたようにB調査で対象とした人々の9割強は、自治会の役員、もしくは民生委員、青少年指導員、清掃協力員などの役職についていない人なので、この問題は一般会員が自治会の運営をどうみているかという問題にもなるわけである。

表37——地域共通の生活環境についての問題で、解決しなければならない必要がおこった場合、あなたの自治会・町内会の役員の人たちは、どのような態度をとられると思いますか。次のなかから、一つだけえらんでください。

1. 住民の要求や意見をとり入れて、積極的に解決にとりこんでくれる	47<16%>
2. 話だけは、きいてくれても、解決に努力してくれるかどうか疑わしい	87<30%>
3. 話もきいてくれそうにない	7<2%>
4. 場合によるから、いちがいいはいえない	74<25%>
5. 役員は、自治会・町内会の性格からいって、そのような問題に、取り組むべきでないと考えている	3<1%>
6. その他〈具体的に〉	4<1%>
7. 自治会・町内会に加入していないので、わからない	23<8%>
8. わからない	51<17%>
計	296<100%>

①「積極的に解決にとりこんでくれる」と回答したものは47名<16%>であるのに対して②「努力してくれるかどうか疑わしい」、③「話もきいてくれそうにない」とどちらかといえば否定的な評価をした人が94名<32%>あった。これは①で肯定的な評価をした人のちょうど2倍にあたる。④「いちがいいはいえない」⑤「役員は取り組むべきでないと考えている」⑦「自治会町内会に加入していない」などの理由や、⑧「わからない」と回答

を避けたものが、全体の約5割であった。

では最後に、議員との関係はどうか。まず、神奈川県から選出されている市会議員の名前を知っているかどうか〈表38〉。

表38—あなたは、神奈川県から選出されている市会議員の名前を知っていますか。

1. 全員の名前を知っている	51<17%>
2. 1人または数人なら知っている	154<52%>
3. 1人も知らない	74<25%>
4. 答えない	17<6%>
計	296<100%>

この問題では、③「1人も知らない」と回答したものが、全体の1/4であった。性別にみると、女性の方がよく知っており、年代別では、年齢が高いほど、知っている人の数が多い。また、居住年数7年未満のものでは、約4割が知らないと回答し3年未満のものでは、これがさらに増えて、約6割という結果であった。それでは、生活環境などについての身近な問題で、親身に、世話をしてもらえそうな議員、または政党関係の人がいるかどうか、いるとすれば、それは何党の人か、つまり住民と議員とのつながりをみてみよう〈表39〉。

①～⑥までの「世話をしてもらえそうな議員がいる」と回答したものが116名で、全体の約4割。逆に、⑧「いない」⑦「わからない」と回答した人は175名で、全体の約6割であった。

「世話をしてもらえそうな議員がいる」と身近な関係のある方に回答したものは、社会、自民、民社、公明、共産の各党の順になっていた。もっとも、⑥「党派はいえないがそういう人はいる」と答えた人が、全体の1割近くもいるので、この順位の数字の確度をあまり高くみることはできない。つぎに⑧「そういう人はいない」と答えたものと⑦「わからない」と答えたものをあわせると約6割にもなる。つまり、議員とあまり関係のない人が過半数はいることになる。

表39—それでは、生活環境などについての身近な問題で親身に、世話をしてもらえそうな議員、または政党関係の人がいますか。いるとすれば、それは何党の人ですか。

1. 自民党	15<5%>
2. 社会党	46<16%>
3. 民社党	12<4%>
4. 公明党	10<3%>
5. 共産党	6<2%>
6. 党派はいえないが、そういう人はいる	27<9%>
7. わからない	72<24%>
8. いない	103<35%>
9. 答えない	5<2%>
計	296<100%>

3— 役所への要求の訴え方

住民と役所を結ぶ、おもなパイプがどれほど利用されているのか。また、役所に、何らかの手段を通じて、生活環境についての不満や要求を訴えたことがあるかどうか〈表40〉。

表40—あなたの生活環境についての不満や要求を、役所に訴えるのに、次のような方法がありますが、あなたは、これらのうち、いずれかを利用したことがありますか。一つだけえらんでください。

1. 「市長への手紙」の用紙、または、ふつうの手紙を出した	20<7%>
2. 陳情または請願を出した	15<5%>
3. 担当の係員に話した	18<6%>
4. 市〈区〉民相談室に話した	7<2%>
5. 役所の街頭〈巡回〉相談で話した	5<2%>
6. 住民集会で、役所の人に話した	14<5%>
7. その他〈訴えた方法を具体的に〉	5<2%>
8. 不満がないから、どれも利用したことはない	34<11%>
9. 不満はあるが、どれも利用したことはない	178<60%>
計	296<100%>